

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 杉本君、20番 辻本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は18人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順番により発言を許します。

順番1、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さんおはようございます。

質問を始める前に、先日の4日、5年前の紀伊半島大水害慰霊祭が各地でとり行われました。また、先月に発生した大型で強い台風10号は、関東地方を北上し、岩手県、北海道に甚大な被害をもたらし、被害状況については、9月9日現在、死者21名、行方不明者7名となっており、岩泉町の高齢者福祉施設、グループホームにおいては、入所者9名の尊

い命が奪われました。改めましてこの災害によりお亡くなりになった方々に対し、謹んで哀悼の意をあらわすととともに、避難生活を送られている方をはじめとする被災された皆さま方に、心からお見舞いを申し上げます。

天災というものは、いついかなる場所でも起こり得るものであります。このことを教訓に、市民の皆さまの安心・安全のため、今後より一層気を引き締めて頑張っていきたいと、決意も新たにいたしております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を始めさせていただきます。今回も「人に・景気に・まちの未来にまっすぐ」という私のモットーに沿って進めさせていただきます。

まずは、人にまっすぐということで、高齢者対策についてお尋ねします。

今後、高齢化がさらに進行することが予想される中で、福祉・介護サービス分野は、最も人材確保に真剣に取り組んでいかなければならない分野であり、福祉・介護サービスの仕事が働きがいのある職業として社会的に認知され、特に若い世代の方々から魅力ある職業として選択されるようにする必要があります。

厚生労働省は、平成19年8月に、社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針を策定し、指針に基づく取り組みを進めています。この取り組みの一環として、11月4日から11月の17日までを福祉人材確保重点実施期間として設定し、関係機関と連携して、福祉・介護サービスの意義の理解を一層深めるための普及啓発及び福祉人材の確保・定着を推進するための取り組み

に努めることとしています。

高齢化などにより介護が必要な方々が増加しており、介護にまつわる課題は多様化しております。多くの方々に介護を身近なものとしてとらえていただくとともに、それぞれの立場で介護を考え、かかわっていくことが必要です。

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者を支援し、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障がい者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日として、11月11日を「いい日、いい日」にかけ、介護の日と設定され、平成20年7月の福祉人材フォーラムにおいて厚生労働大臣より発表されました。

そこでお伺いいたします。この介護の日に合わせて、福祉・介護サービスの意義の理解を一層深めるための普及啓発活動等について、本市ではどのような取り組みをされていますか。

次に、景気にまっすぐということで、国内の都市との交流を深め、双方のイメージアップや市民の往来による観光振興、物産の総合販売など、さまざまな面での方向性を探れないかということについてお尋ねします。

京奈和自動車道路の完成を控え、御所のトンネルが開通した暁には、名古屋、岐阜といった中京の都市が3時間圏内に入ってきます。この機会を生かし、日本の工業の屋台骨である中京経済圏に本市が入り込んでいけないかと考えています。

その意味では、6月の議会で同僚議員から提案のあった岐阜市は、非常に重要な都市と考えています。岐阜市は人口40万人の県庁所在地であり、岐阜市にもメリットがなければ話にもならなかったのではないかと考えます。

もちろん、橋本市では名誉市民、岐阜市では市民栄誉賞を受賞した前畑秀子さんは重要なキーマンですが、本市向副に織田信長公の嫡孫にあたる岐阜中納言織田秀信公の墓所のあつても大変な縁だと思います。

応其上人の橋本町と山上を結ぶ黒河道の近くにこの墓所があり、世界遺産登録とマッチアップすることで、その足がかりとできないかと考えています。岐阜市と連携をとり、中京圏全体に橋本市の魅力をPRしていくことで、観光客の誘致はもとより、飛騨牛を市内飲食店で提供、ふるさと納税の返礼品に使うなど、さまざまなことが考えられます。

また、岐阜県は木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川を中心にヘラブナ釣りが非常に盛んで、HERA1ーグランプリなどを通じ紀州へら竿の知名度も高く、顧客と伝統工芸を結びつけることも考えられます。

本市としては耕すべき広大な開拓地だと思います。また、長良川といえばアユと鵜飼いだと思います。橋本市が誇る紀の川に鵜匠を招き、紀の川を生かした観光振興など、夢は膨らみます。

近隣の例としては、かつらぎ町が大阪の守口市と連携を行い、空き家や廃校をリノベーションし、花園守口ふるさと村として運用し交流人口の増大を図るとともに、守口市内にアンテナショップの守口友好市場などをつくるなど、より積極的に取り組みを行い、非常に大きな成果を出しています。私が提案したのは、本市が国内の都市や岐阜市とこのような関係を確立し、橋本市の多くの点において底上げし、民間での交流を促進するためにも、都市交流を高めることが大切だと考えています。

国内や岐阜市との都市交流の現状についてご返答ください。

最後に、まちの未来にまっすぐということ

で、本市の空き家対策についてであります。

昨年6月議会において同僚議員から質問がされ、本議会でもありますが、私は本市の未来に向けた視点から、本市の空き家対策についてお尋ねします。

橋本市空家等対策計画は、昨年、橋本市空家等対策検討委員会において、空き家等の活用を促進するため、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的として定められ、本市のホームページにも公開されています。

昨年の同僚議員からの質問において、当局からの答弁で、利活用可能な空き家の有効利用を推進することで、地域の活性化や定住促進に貢献でき、空き家の適正管理、それから特定空家の新たな発生を抑制できる。そのために、改修費の補助制度もやはりセットで考えていかなければならない、とありました。

しかし、計画を見てもみると全くと言っていいほど反映されていません。空き家バンク登録や情報提供のみで、たしか現在3件、4,000件ともそれ以上の増加傾向の現状を鑑み、本市の将来を見つめたとき、これでいいのかと疑問を感じます。

そこで建設部長にお尋ねします。1、利活用可能な空き家対策から見た本市の対策計画についてどう思われますか。2、空き家再生等推進事業の取り組みについて、二つの答弁を願います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の質問項目1、高齢者対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）おはようござ

います。

介護の日に合わせた啓発活動や取り組みについてお答えします。

少子高齢化が進む中で高齢者の方が今後も増加することは間違いなく、市民の方に介護の重要性について啓発を行うことは大変重要であると考えています。

今までの本市の取り組みとして、例年11月に開催される、「まっせ・はしもと」において、橋本市地域包括支援センターが出展し、介護相談と啓発活動を行うとともに、橋本市介護保険施設連絡協議会も出展し、啓発活動を行っています。また、平成27年度には介護予防教室を73回開催し、介護についての説明、相談、啓発等を行い、延べ参加者は1,338人となっています。

今後の新たな取り組みとしては、10月に開催される、「橋本市ふる里よいとこ探しナチュラルブレイク」に橋本市地域包括支援センターが出展し、啓発活動等を行う予定です。さらに、9月6日、県及び県社会福祉協議会が開催する、第1回「福祉のしごと、就職相談会」が伊都振興局で開催されましたので、本市としても後援をしました。

今後とも介護の重要性を意識し、啓発活動に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

今、先ほどご答弁いただきましたように、例年「まっせ・はしもと」にて地域包括支援センター、橋本市介護保険施設連絡協議会とともに出展していただいて、啓発の活動を行っていただいているというご答弁、また、この10月ですか、新たな取り組みということで、

紀見地区公民館が担当部署となりまして、杉村公園で行われる「ふる里よいところ探しナチュラルブレイク」に出展、啓発活動を行う予定であるということのご答弁をいただきました。ありがとうございます。

その中で、啓発という部分において、一つご提案というのをさせていただきたいわけなんですけれども、介護・福祉について、もっともっと広く理解をしていただくことが必要であると常日頃から考えるわけでありますけれども、そのために、市を中心としたイベントであるとか、フェスというような開催を試みてはどうなのかなというご提案をさせていただきたいわけであります。

世間でよく言われますように、介護と申しますと重労働の割に賃金が安いよとか、また、マスコミ等々でも報道されてますように、福祉施設での事件とか事故といったようなマイナスイメージというのを強く感じるわけでございます。

そこで、国のほうから11月11日は介護の日といったように制定されておりますので、その日でなくても、その日に合わせたイベントとかフェスというところを民間と協働していただいて、さらなる啓発活動であったりとか、イメージアップというのをつないでいけないかなと考えておるわけでございますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今ご質問ございましたとおり、現在のところ、介護の日としてのイベント開催ということが、国レベルでありますとか県レベルで実際行われているところがございます。ただ、今ご指摘のいろんな課題というのは全国的な課題でございます。単独で開催するよりは、ある程度地域エリアをもって、あるいは一定の地域の各事業者の方々、あるいは行政機関等と連携し

ながら取り組んでいくのが効果的なのかなと、まず考えます。

現在のところ、介護の日としてのイベント開催は、本市としては単独では考えてございません。ただ、介護のイメージというお話がございましたけれども、そこらあたりにつきましては、いわゆる国なんかは示してまして、若年層にそういう介護のイメージアップというんですか、そういうふうなことで働きかけていくというふうな方向も示されております。本市の取り組みといたしましては、昨年度来、伊都中央高校で介護の初任者研修のプログラムを実施、本年度も実施する予定でございます。

以上です。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

実施、単体では難しいというようなご答弁だったのかなと思うんですけど、国レベルで若年層に働きかけるというようなご答弁をいただきました。

先日、高野口でありましたこども議会というところに、伊都中央高校の生徒も来られておりまして、そのあたりで介護の初任者研修を受けられている生徒も来られておりました。その中で、やはりいろいろ介護の勉強をしていく中で、行く行くはそういう仕事をしたいよというようなお話もありましたので、そのあたりの成果というのは、今後また継続していただきたいというふうに思います。

確かに、国、県レベルにおいて、いろんなそういうフェスタなどもしていただいております。和歌山県におきましても、県社会福祉協議会が就職フェスタというのをビッグ愛等で開催しておるわけでありますけれども、その中で、橋本市からも各施設、各事業所の方が一応参加されておる。その方からいろいろ

お話を聞きますと、やはり和歌山市内で行われている、開催しているわけなんでありませけれども、そうなってきますと、どうしても和歌山市内の方がそういうところに参加されているということで、橋本市内での就業にはつながっていかない。向こうで就職フェスタに行くんですけども、地元で就業していただくということは難しいというようなお話もありました。そうすると、やっぱり橋本市内の高齢者を支えていくというところでは、橋本市内での人材の確保というのが重要であると思います。

先ほども、この9月6日、伊都振興局で「福祉のしごと」ということでお手伝いをしていただいているということでございますので、まさに地元でのそういう開催、介護の仕事のイベントにお手伝いしていただいて、啓発の活動、地元で発掘していくというのが重要であると考えております。

その中で、橋本市単体でこういうイベントとかフェスタというのをするのが目的ではございませんで、先ほども言いましたように、人材を地元で確保していくというのが必要であると考えております。今回、この「ふる里よいとこ探しナチュラルブレイク」というところに参加していただけるということでございますので、今後いろいろなNPOやったりとか、介護の事業所というところのそういうイベントほか、介護以外でもそういういろんなイベントが橋本市内であると思うんですけども、そんなところにも積極的に参加していただいて、ブースを設置するなりしていただいて、啓発の活動というのをさらに広げていっていただけたらなというふうに思います。

そのあたりは、今回10月にそういうところに参加していただくのをきっかけに、今後もそういったところを広げていただけるように、要望だけ、部長、しておきますので、第1項

目めは、この辺で質問は終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、国内の都市交流に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）次に、国内や岐阜市との都市交流の現状についてお答えします。

さきのリオ・オリンピックで、前畑秀子さんと同種目の200m平泳ぎで金メダルをとった金藤選手は、前畑さんと同様、岐阜市在住の方であり、金メダルをとった日が、まさに前畑さんが金メダルをとった8月11日、がんばれの日です。

また、来年、岐阜城（金華山）は信長の入城して以来450年を迎えますが、最後の城主織田秀信が信長の嫡孫であり、橋本市向副が終えんの地であることは歴史的にも価値があり、岐阜市民にとっても関心の高いことだと思われます。

また、地場産品では、長良川、紀の川ともにアユが名産品であり、中部地方の方に富有柿の産地といえば岐阜市と答えるほど、岐阜市も富有柿の産地で、非常にブランド力の高い商品となっています。

また、戦後、繊維産業、織物のまちとして栄えた歴史も本市と共通するものです。

このような状況から、市としての規模は大きく違うものの共通するものが多く、今後、多面にわたって友好的に交流することが、両市の相乗効果につながるものと思われます。

一方、国内の交流都市に関しては、先日、北海道留萌市の事業者と、本市の地域資源を使った新商品を共同で開発する覚書を結んだことをきっかけに、留萌市とふるさと納税の返礼品の相互登録に係る覚書を締結しました。

自らの地域にはない魅力的な産品を、相互

にふるさと納税の返礼品に加え、PRすることにより、双方の事業者・生産者の販路拡大と地域産品の一層の認知度向上をめざします。

議員おただしのおり、岐阜市にも飛騨牛や枝豆などブランド産品がたくさんあります。お互いのないもの、収穫期の違うものにより、補完し合える関係を築くことで産業振興につながるものと考えられますので、今後、ふるさと納税の返礼品を通しての地域連携も検討してまいります。

○議長（中本正人君） 教育部長。

〔教育部長（森中寛仁君）登壇〕

○教育部長（森中寛仁君） 国内や岐阜市との都市交流についてお答えします。

本市の名誉市民である前畑秀子さんのNHK朝ドラ誘致活動において、前畑秀子さんが結婚後岐阜市でお住まいになっていたことから、岐阜市と前畑さんに関しての情報交換や情報共有をしながら、活発に交流を行っているところです。

また、朝ドラ誘致に関しての庁内プロジェクト委員会を設置し、その委員には教育委員会だけでなく、経済推進部、政策企画室、秘書広報課、議会事務局にも参画いただいていますので、岐阜市において来年開催される、織田信長公岐阜城入城450年の「岐阜市信長公450プロジェクト」へ協力するとともに、前畑秀子朝ドラ誘致活動をきっかけとした岐阜市との連携を、各分野でより深めていくことにより少しずつ段階を踏みながら、最終的には友好都市として提携できるよう進めてまいりたいと考えています。

○議長（中本正人君） 16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君） ご答弁ありがとうございます。

今、前畑秀子さんということで、それをき

っかけにいろいろ交流していただいております。また、経済推進部長のほうからも地域連携ということで、検討してまいりますよというようなご答弁をいただいたわけなんですけれども、都市交流の推進というのは、本市にとっても、歴史、文化、教育、観光、地域経済に至るまで重要であると考えられるわけでありまして。また、紀の川、長良川といったところで共通する鵜飼いなどもありますので、そういったところでの民間レベルでの交流というのも良い例ではないのかなと考えます。

そこで、一つ副市長にお伺いしたいんですけれども、このように国内、他都市との交流の推進については、いかがお考えでございましょうか。

○議長（中本正人君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） なかなかちょっと大きな問題のご質問をいただきましたので、十分お答えできるかどうかわかりませんが、この交流の問題というのは、やはり基本的には、ご縁を大切にしていこうというのが基本になるのかなというふうに思っております。

今回の岐阜市につきましても、はじめ、前畑ご縁で平木市長が訪問をさせていただきまして、そしたら織田のご縁で細江岐阜市長がまたこちらのほうへ来ていただいたというようなこともございます。こういう形で、両首長の交流が深まってきたということがございますので、まず、そういう交流が始まって、そこからいろんなことがまたご縁ができてきた中で、先ほど議員からご提言をいただきましたようなことも進んでくるのかなというふうに思っております。

岐阜の長良川の鵜飼いにも、教育長も何回か訪問させていただいておりますので、紀の川でできないかなというようなご提言もあったんですけれども、こういうことも考えられるのかなとは思いますが、受け入れ側の、

やる側の問題もございますので、先ほど民間レベルということもおっしゃっていただいたんですけども、民間として何をやっていくか。たまたまそういうことを民間レベルで考えておったときに、たまたまそういうことがあれば、うまく合致してくるのかなというふうには思うんですけども、橋本市のほうで、そういう事業なりを考えておられる方がいらっしゃらない場合は、なかなかうまくいかない。これも一つのご縁かなというふうに思いますので、両者のうまく一致するポイントで事業は進んでいくのかなとは思いますが。

ただし、こういう交流を進めていかないと、そういうご縁もできませんので、積極的に、先ほど両部長からご答弁させていただいたような形で、今後とも岐阜市とは進めていくという話になるかというふうに思います。

それから、国内他都市との交流という面では、ほかにもいろんなことで交流をしております。先ほど留萌の話が出てきておりましたけども、これも市長の人脈、それから職員の人脈もありまして、ここまで進んだのかなというふうには思っておりますけども、ほかにも高野口町の商工会のほうで、金魚ということで大和郡山市とも交流を進めておられますし、そのご縁があったわけではないんですけども、クラウドの共通利用ということで、橋本市と大和郡山市相互で、今、共通利用をさせていただいております。

そういうことで、何がご縁になるかわからないんですけども、今後とも、それから防災の面でも防災ネットワークということで、たくさんの都市と相互応援協定を結ばせていただいておりますので、いろんな面にわたって、これからもこういうことは進めていく必要はあるというふうには考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）副市長、ご答弁ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた商工会の大和郡山の金魚、民間レベルでの交流をしていただいております。ご縁も大事ということでもありますので、前畑秀子さんとか、織田秀信公の墓所もあるという、こういったご縁もありますので、いきつけにはなっているのかなと思うわけがあります。

そういったところで、お互いの市との交流というのも進めていただけたらと思うわけがありますけれども、この国内都市交流を進めていく上で、民間レベルでもそうですけれども、歴史的な、文化的な振興というところでは教育委員会、また、観光振興や物産ということについては経済推進部、また、河川の活用というところになれば国土交通省や建設部といったところになってしまうのかなと思うんですけども、以前は企画部という部署がありまして、いろんな連携であったりとかというところをしていただいていたわけなんですけれども、そういったところの各部局の横断的なまとめ役というのが、ちょっと不在であるのかなというふうに感じておるわけでありまして、市長のほうは、攻めるべきところは攻めるというようなこともおっしゃってございました。その中で、今のままでは敵陣に攻め上がるというようなことは、少しできないのかなというふうに感じております。しっかりとしたナンバーエイトのもとで、オール橋本でスクラムを組んでいかないといけないと感じるわけがあります。

実際、こういった総合的な案件について、今後は、どこの誰にどのようにアクセスしたらいいのかというふうなところが少し疑問なんですけれども、そういったところについては、副市長のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）岡本議員、ラグビーされてたんかどうかちょっとよくわかりませんが、ナンパーエイトというのは重要な司令塔の役目かなというふうには思いますが、先ほど、企画部がなくなったからというふうにはおっしゃられたんですけども、部としては一応解体をいたしまして違う形にはしておりますけども、総合的な調整というところの部分については、以前、企画経営室であったんですけども、現在は政策企画室という形に名前は変わっておりますけども、引き続いてそこが担当しておりますので、いろんな面で総合的に政策として調整しなければならない件については、政策企画室がやっております。

それから、国際交流のほうも政策企画室がやっておるんですけども、都市交流という、国内、今は友好都市がございませんので、そこは担当というところは決めておりませんが、これも政策企画室が将来的には担うようになるだろうというふうに思っておりますので、そこを中心に、総合的に調整しなければならない件については、そういう形でやっていくことになろうかというふうに思いますし、先ほど両部長からご答弁させていただきましたとおり、こういう交流というのは、それぞれの目的がとりあえずあるところから進めていくのが、とっかかりとしてはいいかなというふうに思っておりますので、そういうことで、それぞれの分野において、それぞれの担当課なりが一生懸命これからも活躍していけるのではないかとこのふうには考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）副市長、たびたび、二度ありがとうございます。

ちょっと疑問になっていたところで、総合

的な調整は政策企画室が担当していただけるというふうなご答弁で理解しましたので、2項目めはこれで終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目3、空き家等対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）次に、利活用可能な空き家対策から見た橋本市空き家等対策計画についてお答えします。

平成25年5月末に完全実施された空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、本市でも橋本市空き家等対策計画を策定し、本年4月1日付で施行しました。

この計画には、基本方針、計画期間、空き家等実態調査、所有者等による空き家等の適切な管理、利活用、特定空き家等の措置の推進、相談窓口、関係課連携体制等の施策の基本方針が明記されています。

中でも特定空き家等に対する措置については、立入調査から命令等に至るまで詳細な内容となっておりますが、議員おただしの利活用に関しては、和歌山県が運営する空き家バンクの窓口設置、ホームページ等での情報提供の施策にとどまっております。今後は、利活用の施策の一層の推進が必要であると考えています。

次に、空き家再生等推進事業の取り組みについてお答えします。

この事業は、老朽化した空き家の除却または活用のための改修工事を市が行う場合、もしくは民間が行う工事費の一部を市が費用補助する場合に、国も費用の一部を負担するというものです。

事業化については、現在実施中の空き家調査の結果等を勘案し、今後検討を行いたいと考えています。

○議長（中本正人君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）建設部長、ご答弁ありがとうございます。

橋本市空き家等対策計画、平成28年4月に施行されているわけなんですけれども、先ほどの部長答弁にもありましたように、空き家等及び空き家等の跡地の活用に関する事項というところで、利活用という部分においては、この1ページの部分しかないです。そういったところで、先ほどご答弁いただいたとおり、県が運営する空き家バンクに情報提供といったところの部分しかないのが、とても残念に感じるところであります。

そこで、利活用といった部分から、経済推進部長に、空き家等の対策について一つお尋ねしたいんですけれども、空き家を有効活用した地域振興を行うということは、少子高齢また人口減少に悩む本市にとって、移住・定住促進にもつながっていくような有効な施策であると思います。

そこで、空き家を有効活用した地域振興につきまして、橋本市の地方創生総合戦略にもありますように、グリーンツーリズム事業で農家民泊等の支援が本市ではどのように進んでおられるのかというのを、一つお聞かせ願えますか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）橋本創生総合戦略に位置付けられまして、既に予算化しておりますグリーンツーリズム、滞在型就農拡大、いわゆる都市と農村の交流事業の中で、田舎暮らし体験を促進するための農家の自宅であったり空き家を民泊できる家に改造する、いわゆる農家民泊のための補助事業の、現在の進捗状況についてお話しさせていただきます。

現在、橋谷地区で1件、さらに学文路地区で1件、あわせて2件の農家民泊が事業申請

される予定でございます。まだ正式にはされておられません。補助対象となる改造につきましては、あくまでも共有部分なんです。もし自分が住まれておったら、そのこの住んでおる部分についてはだめなんです。共有のトイレであったり、廊下であったり、ロビーであったり、そういうところに限るんですが、補助対象工事費が上限150万円、そのうちの県と市で3分の2を補助させていただきまして、これは100万円になると思います。残りの3分の1、50万円を自己で負担していただく予定です。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

農家民泊というところで、橋谷地区の1件、学文路地区1件ということを進めていただいておりますというところでありますけれども、先日来、閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生基本方針の2016におきまして、古民家の活用というところが推進のテーマになっているわけでありまして、本市でも、今後そういったところでは取り組んでいくご予定というのはあるのでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員からおただしありました、この6月2日に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生基本方針2016におきまして、古民家などの歴史的建築物の活用推進について、そこでは記載されております。

地域における歴史的建築物の活用が、地方創生の本当に大きな一つのテーマになっておるわけなんです。この歴史的建築物を利用して、宿泊施設であったり飲食店などに、いわゆるリノベーションをして有効活用することで、観光振興であったり雇用創出、そして空き家対策などの課題解決につなげようとい

う、そういうものです。

橋本市にも、かつらぎ館であったり前田邸など、魅力的な歴史的建築物があります。これらの建物に対して、直接行政がリノベーションを行って運営するのではなくして、民間事業として取り組んでもらえる環境を行政では整える、応援をできればよいかと考えております。

また、地方銀行も、こういった事業に積極的に資金も含めて支援を行っていくということ聞いておりますので、今後、国家戦略特区も含めまして多面的に研究してまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

リノベーションをした有効活用で、民間事業において行政が応援をしていくというようなところですが、そうなりますと、この補助制度というのでも重要になってくるのかなと思うんですけれども、この国土交通省の都市再生基盤整備交付金というものがあるわけなんですけれども、先ほど建設部長からも言われましたように、利活用、活用事業タイプと除却タイプというようなのもあります。また別で、空き家対策総合支援事業というような交付金の制度もございますけれども、こういったところを活用する中で、今後、橋本市においては実施していただくようなご予定というのはございますでしょうか。

○議長（中本正人君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）議員おただしの国土交通省の社会資本整備総合交付金、空き家再生推進事業の、いわゆる活用事業タイプと呼ばれる内容につきましては、ほかの空き家対策の事業とともに、今後、研究・検討の必要性を認識しております。

現在、市内の空き家調査を建設部中心に進めておりますので、調査の進捗と結果に合わせまして、除却であったり、今後の活用の具体化検討も必要になってこようかと思っております。

それとまた、同じように質問ございました国土交通省の、これは特別枠で予算がついております、空き家対策総合支援事業につきましても、これは平成32年度までの時限付の事業ではありますが、まず、この今やっておる調査結果を見まして、非常に本市の財政負担も伴いますので総合的に検討判断されるべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。

来年の3月末まで調査中であるということでもありますので、すぐにご返答というのは難しいのかなと思うわけでもありますけれども、先ほども申しましたように国内の都市交流におきましても、また、空き家対策についても、各部の横断的な対応というのが重要であると考えられます。チーム橋本として民間の力を最大限に引き出せるよう、政策企画室を中心としまして、情報の共有であったりとか、スピーディーな対応というのが重要であると考えますので、そういった部分においてしっかりと連携をしていただくというのを要望しまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございます。

○議長（中本正人君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、10時25分まで休憩いたします。

（午前10時14分 休憩）